

	発行者の略号	開隆堂	光村
	書名	美術	美術
（ア） 教科・種目に共通な観点	①編集の趣旨と工夫	表紙には触りたくするような加工を施し、美術の学習により興味・関心が持てるものになっている。また、「確かな学力が身につく教科書」「生徒が主体的に学習できる教科書」「美術の学びを広げる教科書」の3つを特色としている。	・発想が広がる「資料」を別冊にして3年間使える ・授業が見える紙面構成により「表現」と「鑑賞」を関連付けての指導 ・見方が深まる新しい鑑賞
	（7）教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連 教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第49条・第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮	①教科書の全題材および特設ページを通して美術や美術文化に関する知識や教養を幅広く学ぶことができるように構成されている。各巻末の「学びの資料」に題材横断的な知識や技能が系統的に整理して示され、多様な題材の学習に対応できるようになっている。 ②掲載作品と合わせて「作者のこぼれ」やアイデアスケッチなどを掲載し、作品がどのような発想・構想のもと生まれたかなどについて生徒が興味・関心を持って学ぶことができるように配慮されている。学習の目的や意義が分かりやすく提示されており、考えたことを広げたり深めたりして創造性を培うことのできる学習方法が提示されている。 ③巻頭に美術を学ぶ意味や態度について考えるページを設定し、巻末には各学年と美術の学習について振り返り、自らの成長について確認できる構成になっている。各領域の最初には扉のページが設けられ、学習に向かう姿勢を考えることができるようになっている。	①1年資料には[共通事項]や技能に関わる資料のまとめ、2・3年学習を支える資料には美術史に関わる資料など関連するページにリンクが示されている。生徒が必要に応じて参照できるようになっている。 ②吹き出しで生徒の思いが沢山載っているの、ヒントが隠されている。資質・能力の3つの柱に対応「みんなの工夫」「作者の言葉」を豊富に掲載して、生徒が発想や構想を広げ深められるよう工夫されている。平和の大切さを訴える作品や他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度が身につくようにしてある。 ③自然や社会を身近なものにとらえて沢山の作品例や「みんなの工夫」「作者の言葉」が載っているの、やってみようという気持ちになる。また、キャリア教育への配慮やSDGsに関係する美術作品や美術が持続可能な社会へ果たす役割について関連する題材に配慮されている。
	（イ）市町の方針との関連 ①小田原市 ②箱根町 ③真鶴町 ④湯河原町	美術科で学んだことがどのように社会や地域と結びつき関わりあうかを考え、自ら社会に貢献する態度を養うように配慮されている。	本物に出会う点で、版画分野で紙質を変えている。また、個別や協働的な学びも掲載されている。
	（ウ）内容と構成 ○ 中学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ②他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 ○ 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ③言語能力の確実な育成 ④伝統や文化に関する教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥学校段階間の円滑な接続 ⑦情報活用能力の育成 ⑧生徒の学習上の困難さに応じた工夫 ○ 生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	①わかりやすい解説や学習方法、多彩な資料が掲載されている。生徒同士が対話を通して発想・構想を広げたり鑑賞を深めたりできるようになっている。 ②カリキュラム・マネジメントの推進に役立つように、他教科との関連を意識した題材を設定している。 ③生徒が共同して学習する題材を多く設定し、言語によるコミュニケーションの重要性を示している。 ④我が国の伝統と文化及び他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを目的として、生活を明るく豊かにする日本及び諸外国の美術や美術文化を取り上げ、身近な視点から学べるよう工夫されている。 ⑤身の回りや社会の中で使われる美術について発見させる発問をしている。 ⑥小学校の図画工作科から美術科へ、中学校の3年間を通して学習の展開に沿った流れを持つ構成から、各領域・各題材のつながりを意識している。 ⑦教科書後方に「学びの資料」として、知的財産権や肖像権、情報モラルについて掲載している。 ⑧大判教科書になっている。文字の分量への配慮がなされている。 ○ 作品図版を大きく掲載することにより、美しさや楽しさが伝わるように工夫されている。	①「自分ならどう作品をつくりたいか」と主体的に考え、他者と対話しながら制作を進める様子や、自分と対話しながら表現活動を進める様子が掲載されている。 ②「道徳教育との関連」や「他教科とのつながり」というコラムを設け、全教科と関連するよう設定されている。協働的な学びが自然に促されるように写真を多く掲載している。 ③鑑賞図版とともに問かけを設け、自然に対話が生まれるように工夫されている。また、1年の「美術鑑賞を楽しむ手がかり」で、広げる言葉が掲載されている。 ④47都道府県の伝統工芸を紹介し、文化財を大きく掲載し、「国宝マーク」で示されている。日本の絵画を風合いのある用紙に掲載し、日本文化だけでなくさまざまな国や地域を紹介している。 ⑤生徒が自分の作品について語るインタビュー動画を視聴することができる。 ⑥1年は図画工作とのつながり、2・3年では身につけたい資質・能力をさらに深め、歴史や社会との関係に視野を広げる構成になっている。 ⑦1年資料P22・23に肖像権、著作権について明記されている。 ⑧やり方の動画や、作品数を数多く取り入れ、作者の試行錯誤している思いを載せている。 ○ 技法の解説動画や制作過程の動画が用意されている。
（エ）分量・装丁・表記等 ① 各内容の分量とその配分は適切であるか。 ② 体裁がよく、生徒が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。 ③ 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、生徒が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。	①「絵画・彫刻」、「デザイン・工芸」、「鑑賞」の領域の学習説明から各領域の題材へバランスよく配置されている。 ②各ページの構成がマークや色分けなど視覚的に分けられ、わかりやすくなっている。 ③全体を通して図版が大きく、制作の手順や材料・用具の使い方など生徒が理解しやすく、意図が明確なものになっている。	①題材数や領域のバランスが工夫されている。 ②1年は小学校図画工作科とのつながり、2・3年では身につけたい資質・能力をさらに深め、歴史や社会との関係に視野を広げる構成になっている。 ③全体的に、読みやすく、図版や写真には簡潔な解説文が添えてある。	
（イ） 教科・種目別の観点	①生徒が自ら造形的な見方・考え方を働かせながら、表現したり鑑賞したりして、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることができるような工夫や配慮がなされているか。	①美術を身近に感じられる掲載作品を採用している。生徒たちにとってなじみのある作品を掲載することによって興味関心を持ちながら美術の文化と結びつけて考えられるようになっている。	①自然や社会に関する幅広い知識と教養に触れて、さまざまな題材を設定し、発達段階に応じて提示している。 ①身の回りの自然を表したり、自然の材料を生かして作ったりする活動や鑑賞活動から、環境保全に寄与する態度が養われる。
	②生徒が自ら主題を生み出して表現したり、自ら造形的な見方や考え方を働かせて鑑賞したりできるよう、表現及び鑑賞の題材に、自分らしい思いや考えをもつための工夫や配慮がなされているか。	②参考図版が、身近な作家の作品や生徒の作品など沢山掲載されており、作風や制作方法が様々なことから、自分らしく制作する楽しさを感じられるよう工夫されている。 ②鑑賞においては、正解や間違いがなく、感じたことや考えたことなどを自由に発言でき、豊かな情操が培えるよう工夫している。	②主体的に活動し、互いに認め合い、自他の違いを尊重することの大切さに触れる題材や活動が設定されている。 ②他者と話し合う場面や他者の意見を取り入れて制作する様子を掲載し、自他の敬愛と協力を重んずる態度が育まれるようにしてある。
	③「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。	③表現と鑑賞の学習が相互に関連するよう、マークで関連ページを示し、学習を深める工夫が見られる。 ③それぞれの巻末にある「学びの資料」との関連は、表現を体験することと、表現を味わうことの両方に関連し、学びを深めている。	③全ての題材で目標を3観点で示し、わかりやすい簡潔な文言でまとめ、身につける力や学習のねらいが生徒に明確に伝わるよう工夫されている。

	発行者の略号	日文	
	書名	美術 学びの探求と未来	
(ア) 教科・種目に共通な観点	①編集の趣旨と工夫	「先生が指導しやすい教科書」「生徒が自ら学びたくなる教科書」「生活や社会につながる教科書」の3つを特色としている。各冊子の表紙の作品が巻頭オリエンテーションで紹介されており、表紙から授業開きにつなげられるようになっている。	
	(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連 教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第49条・第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮	①各題材の掲載作品に「造形的な視点」の文言が記載されており制作時のポイントに着目できるようになっている。また、材料や用具の取り扱いについて「学びを支える資料」として各巻末にまとめ、題材導入QRコンテンツ「学びのはじめに」で説明されている。 ②題材ごとに掲載作品の作者の言葉を多数掲載しており、その思いに触れることで生徒がより自分の発想・構想を広げ深められるように配慮されている。また、美術1の巻末資料では、発想や構想の手立てを示したページを4ページで設定している。 ③美術を職業としている方や、美術の学びを生かしながら多方面で活躍されている方々を多く掲載し、生徒が美術で学んだ力を幅広く捉え、美術の学びがこれからの人生や生活に大きく関わってくることが示されている。	
	(イ) 市町の方針との関連 ①小田原市 ②箱根町 ③真鶴町 ④湯河原町	教科書全体を通して、美術での学びを生かしている人々の言葉や、伝統工芸に携わる人の話・アーティストの考え方を掲載したりして、多様な考え方を手がかりに考えることを促す工夫がされている。	
	(ウ) 内容と構成 ○ 中学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ②他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 ○学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ③言語能力の確実な育成 ④伝統や文化に関する教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥学校段階間の円滑な接続 ⑦情報活用能力の育成 ⑧生徒の学習上の困難さに応じた工夫 ○生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	①資料ページ下に検索窓を設定し、掲載内容に関連するキーワードを提示することで主体的な学びにつながるようになっている。 ②道徳と関連する題材には内容に対応した文章を示し、関連を図った学習ができるようになっている。また、他教科での学習を生かしたり、関連付けたりした題材や事例を掲載している。 ③様々な場面で生徒がコミュニケーションを取りながら活動する様子が紹介されている。 ④各題材や資料にて、伝統工芸や伝統文化に関わる作品が多く取り上げられている。 ⑤折って鑑賞することで見え方が変わる「屏風」、巧みな彫りや刷りが味わえる「高精細印刷の浮世絵」、細かい描写が実感できる「原寸大図版」等を掲載し、実感的な理解が生まれる工夫がされている。 ⑥美術1p6～7では、小学校の図画工作からのつながりを1年生では「美術との出会い」、2年生では「学びの実感と深まり」、3年生では「学びの探求と未来」として示し、3年間の見通しを持って学習に臨めるように工夫している。 ⑦2・3下p42～43など、タブレットを活用している様子を掲載し、情報機器の活用例が示されている。また、撮影する際の注意や、肖像権や著作権について示されている。 ⑧題材ごとに「表現のヒント」として、制作過程の写真や制作をする上でのポイントが記載されている。 ○各題材に掲載されている「鑑賞の入り口」「造形的な視点」は、その題材における中心的な発問であり、生徒の思考が深められるようになっている。また、題材毎に「鑑賞の入り口」として、掲載作品を見るときに着目すべき点が記載されている。	
(イ) 分量・装丁・表記等 ① 各内容の分量とその配分は適切であるか。 ② 体裁がよく、生徒が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。 ③ 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、生徒が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。	①題材の分類は「表現」および「鑑賞」領域のもと、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」の分野でバランス良く構成されている。 ②題材の領域や分野を示すアイコンは誰もが見やすく見分けやすいデザインで作成されている。またUDフォントを使用し、見やすさが考慮されている。 ③各題材名は、生徒の興味関心を引き出し、イメージができるように工夫されている。また、作品図版は、一部を拡大して掲載するなど、活動の際の参考になるよう工夫されている。		
(イ) 教科・種目別の観点	①生徒が自ら造形的な見方・考え方を働かせながら、表現したり鑑賞したりして、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることができるような工夫や配慮がなされているか。	①つくることを職業としている人の活動を紹介するページが設けられ、造形や美術と職業との関連が示されている。 ①工芸品や、家庭で生徒の作品を飾っている様子、生活の中で出会う造形等が掲載され、造形や美術が生活と関連していることが示されている。	
	②生徒が自ら主題を生み出して表現したり、自ら造形的な見方や考え方を働かせて鑑賞したりできるよう、表現及び鑑賞の題材に、自分らしい思いや考えをもつための工夫や配慮がなされているか。	②題材は、多様な生徒が興味・関心を持つことができるように、様々な発想のきっかけから主体的に活動が取り組めるように工夫されている。	
	③「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。	③全ての題材において「学びの目標」を示している。また、「造形的な視点」を設定し、掲載作品から感じたこと、気づいたことを意識させ、活動と知識が結びつけられる工夫がされている。	